

登録簿

届出番号	1	-	3	-	20	開始年月日	令和7年10月01日		変更年月日	令和8年06月23日	
局コード	119	局名	スタートアップ戦略推進本部			部コード	1	部名	戦略推進部		
課コード	3	課名	スタートアップ推進課								
同一の事務を所管する課											
保有個人情報を取り扱う事務の名称		中高生アントレプレナーシップ実践事業									
保有個人情報を取り扱う事務の目的		中高生が主体になってプログラムの企画・運営を行い、同世代の中高生が社会課題解決や起業、様々なチャレンジに興味・関心を持ち、その解決等に必要な力を身に付け、実践するサイクルを創出すること。									
保有個人情報の対象者の範囲		「中高生アントレプレナーシップ実践事業」に関する実践活動プログラム参加学生及び参加学生の保護者並びに関連するイベント参加者									
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等				その他		
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☐ 年齢 ☐ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☒ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味				☐ 口座情報 ☐ その他*		
保有個人情報の処理形態		☐ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合									
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他*									
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号									
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*									
備考		委託内容:「中高生アントレプレナーシップ実践事業」に関する中高生向け実践活動プログラムの運営等									
*を付した項目について 具体的内容等を記載											
事務を廃止した場合		廃止年月日:						文書保存期限:			